

西村大臣会見要旨

令和2年11月26日（木）16時05分～16時35分（30分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）先ほど愛知県の大村知事が会見をしておられましたけれども、愛知県の対応が決まりました。29日から18日まで、ガイドラインを遵守していない店は休業要請、遵守している店には営業時間短縮で9時までということで、協力金、支援金として40万円。それからG・O・T・O・E・a・tは一時停止ということで、愛知県も取り組みを強化するというので、昨日来、私も大村知事と連絡を取り合ってきています。

分科会から、特に尾身会長の個人的な見解として「名古屋市ということで、対照を指示ステージⅢに当たっているのではないか」という御指摘もありましたので、名古屋市の栄・錦の地区について実施をすると。中心部、大きな繁華街、ここで実施をするということでもあります。

また、北海道は今ちょうど対策本部が開かれているんじゃないかと思いますが、延長などについて、場合によっては強化することも含めて検討がなされています。分科会で御指摘をいただいた4つの地域、北海道、東京、名古屋、大阪についてそれぞれの知事と連携をして、このような形の対策を強化しているということでもあります。

繰り返しですけれども、この3週間がまさに正念場、勝負だということで、それぞれの地域で対策を強化していただいています。もちろん地方創生臨時交付金を活用して、それぞれの知事の取り組み、都道府県の取り組みを応援していきたいというふうに考えています。

それから今日の感染状況です。ステージⅢ・Ⅳの指標を毎日お示ししております。愛知県がPCRの陽性率が非常に高い数字になってきておりました。検査件数が十分でないこともあるんだと思いますので、引き続きこれもお願いしております。

それから兵庫県の病床が非常に圧迫されていると。今日、兵庫県が184名、過去最高の数字となっておりますので、そのことも含めて井戸知事と話をしました。兵庫県は病床の占有率が68%と非常に高くなっているということですが、実は基本的に、病床に余裕がある限り全員入院をさせて、その措置を取っていたわけですが、医師の判断で軽症あるいは無症状で大丈

夫だという場合は、宿泊療養施設を使うということで、そういう方針に変更されています。

まだここは700弱ですけれども、230ほど使われていますが、占有率34%で、ざっくり言ってもまだ300人、400人は入るわけで、病床を使っておられる458人がおられますから、こちらに回っていただく方もいると。さらにこの宿泊施設を確保していくということで、その方針をお聞きしておりますので、これまでは感染された方の健康に配慮して、無症状、軽症の人も含めて一旦は全員入院させると。この方針を変更されて、宿泊療養施設に医師の判断で軽症・無症状の人は入っていただくということになっておりますので、是非しっかりと病床確保に取り組んでほしいという話を知事にしたところであります。

それからいつもの数字ですが、東京の陽性率が6%台で検査件数が休みがありましたので、ちょっと減っていますが、それなりに検査はされていると。北海道は引き続き検査はしっかりやっていたと思いますが、8.5%強ぐらいで推移しています。

愛知が少し検査件数が少ないこともあって、本来は9,000件以上できるものが、7,000件、6,000件とちょっと低いこともあるんだと思いますが、陽性率が高くなっています。大阪も検査をしっかりとやっていますが、10%台を超えてきていますので、引き続き対策を強化して取り組んでいただくということでありま

(問) 2件お伺いします。

まず協力要請推進枠についてですけれども。ここ最近で、複数の自治体で時短要請が相次いで、協力金がすぐに底をついてしまうんじゃないかという心配もあると思います。これがもし足りなくなった場合は、例えばすぐ予備費で臨時交付金を積み増した上で枠を追加設定するのかとか、機動的な対応をするためにどのような動きを想定されているのか教えてください。

また、GOT・トラベル事業に関してなんですけれども、昨日の分科会で、一時停止となる対象地域からの出発分の旅行も制限を加える、検討するよという提言がなされています。政府としてはそれについて検討する余地があるのかなのか、この分科会の指摘に対する受けとめをお聞かせください。

(大臣) まず1点目については、500億円の枠を設定しております。これを使っ

それぞれの都道府県全域の、酒類を出す飲食店の2割を上限にしておりましたが、支援金額の算定をする時にこれを撤廃しましたので、これを撤廃しました。

もちろんススキノとか名古屋・錦地区、栄地区の集中的にその地域のかなりの繁華街でありますので、あるいは大阪も北区、中央区ということ、かなりの飲食店の集積がある部分に集中的にエリアを絞って、集中的に要請を出しているところもありますけれども、東京のようになかなか今回は焦点が絞りにくいと。満遍なく感染があるということ、広くやるところもあります。

そうしたところも配慮して、今回はこれを撤廃しまして、実績に応じてしっかりと支援をしていくことにしましたので、これが知事の判断を後押ししている部分は十分あるというふうに思います。

そうしたことも知事とのやりとりの中で、しっかりと我々は応援するということも表明しながら、知事の判断を後押ししてきたわけでありますが、東京都の試算によれば、これまでの実績も含めて発表されているとおり、180億程度になるんじゃないかということでありまして、それでいくと8割は国が負担をするということですので、144億の負担の想定になります。

東京が幅広くやった場合でそういう計算でありますので、そのほかの地域はそれよりかなり規模は小さくなりますので、金額としてもそれほどまでにはそこまでにはいかない金額になると思います。したがって現状、直ちにこの500億で不足をするとは考えておりませんが、今後どういう状況になってくるかわかりませんので、状況を見ながら、特に不足する場合はさまざまな対応を考えながら、適切に対応できるようにしていきたいというふうに考えています。

それからもう1点。出発地についてですが、昨日はこういう提言をいただいています。今御指摘があった点、これは抜粋ですけれども、「G・T・トラベル事業の一時停止を行うこと。その際、今後の状況に応じて、当該地域からの出発分についても検討すること」ということでもあります。また「必要な感染防止策が行われていない場合は、ステージⅢ相当の対策が必要となる地域と、それ以外の地域との往来はなるべく控えること」と。テレワークなどを使うということでもあります。

ということでありまして、私どももこういった提言をいただ

いたということは、真摯に受けとめなきゃいけないと思っております。観光庁とも連携をして、どういった対応がとれるのか、これは検討していきたいというふうに考えています。

その上で今日、兵庫県知事とも話したんですけれども、先ほど申し上げたように184件ということで、そして病床が逼迫しているということで、知事と電話で会談を行ったんですけれども、兵庫県の場合も以前のように、神戸・三宮地区という繁華街で広がっているというよりかは、割と兵庫県も広いんですけれども、いろんなところで出ています。

田舎で例えば私の地元の淡路島でも、突然70人ぐらいのクラスターが発生したりとか、宍粟郡あるいは市川町という非常に地方部、田舎部で発生してしまっています。具体的にそれらのケースについてはないんですけれども、全体で発生している感染者のさまざまな調査からいくと、やっぱり大阪で何かの会食があったり、何かの会に参加をしたり、そこで感染された経路の方が非常に多いということで、知事が分析をされておられました。

こういったケース、これはエピソードですので、エビデンスに基づいてどう判断していくかというのは、これからしっかり分析して検討しなきゃいけないと思っておりますけれども、エピソードとしては兵庫県の人が大阪に行って会食に参加したり、そしてそこで感染をして戻ってきて発症されたり、また、感染を広げているというケースがあるということでもありますので、この部分、大阪に行くという、これを促進するG・O・T・ラベルは止まるわけです。

それからG・O・T・E・a・tも大阪のお店が使えるというポイントは停止されますので、そういう意味で井戸知事が言われている「大阪との往来は控えるように」ということもあわせて言われていますので。

そういったことからすると、兵庫県の感染の経路の1つの大きなルートとなっている大阪とのやりとりの中では、かなりの部分がこういった対策で強化されるんじゃないかというふうに思います。これは兵庫県の知事との話だけではありませんけれども、よく分析をして検討していきたいというふうに考えています。

(問) 東京の件に関してなんですけれども。

先ほど大臣もおっしゃっていましたが、尾身会長が、東京23区を中心とした地域もステージⅢ相当に当たるんじゃない

ないかと。対策が必要だということ、そう考えるとG・O・T・Oトラベルも運用の見直しが必要なのかもしれないというところに入っているんですが。一方で小池知事は、出入りも含めて国の政策として考えていただかないと困ると。国で判断していただきたいという考えをしています。大臣としてG・O・T・Oトラベル、東京を見直しするような考えはありますでしょうか。

(大臣) まず尾身会長から「23区もステージⅢに相当する対策が必要な地域」ということで御指摘をいただいております。そうした中で小池知事ともさまざまに意見交換を重ねてきました。先ほどの地方創生の臨時交付金の枠で、国としても支援をしていくということも申し上げ、そうした中で知事として対応を時間短縮の要請をするという対応、あるいはG・O・T・O・E・a・tも一時的に停止をするということも判断されてきたんだと思います。

G・O・T・Oトラベルの取り扱いについても、知事とも意見交換を重ねています。これは全ての都道府県がそうなんですけれども、知事の意向も尊重しながら、最終的には国が判断するのはそのとおりです。ですので状況もしっかり分析しながら、国として適切に判断をしていきたいというふうに考えています。

(問) 大臣からも御紹介がありましたけれども、現在、各自治体でいろいろな取り組みが始まっていますし、民間企業でも出社を抑制するとか、いろいろな取り組みが始まっていますが、現状の取り組み状況について大臣はどう受けとめていらっしゃるのか。それからそれを踏まえて、今後どういった対策が必要になってくるとお考えでしょうか。

(大臣) まず経済界にも、もう一段お願いをしなければいけないと思っております。テレワークなども大きな流れでいうと、新たな日常をつくっていくという意味では、一旦70%以上、通勤の朝のラッシュの乗客が減ったほどにテレワークをやられた時期があったわけですので、できることならそれを後戻りさせることなく、新しい働き方、そして多様な働き方を定着させていく。

特に今月はテレワーク月間でもありますので、やれていなかった事業者でも、もちろんエッセンシャルワーカーの方がおられますから、全ての方ができるわけじゃありませんけれども、できる方にはテレワークをやっていただく。そういう試みをチャレンジしてもらおう月間でもありますので、是非引き続き挑戦、

テレワークもやっていたら、その不都合なところをどう解消していくか。生産性が上がらなかったら、それをどうやって上げていけばいいのか。

さまざまな補助金もありますので、こういったことも今後しっかりと支援をしていきながら、テレワークが定着していくようにしていきたいと思っております。

そういったことを含めて、今は25～26%の昨年に比べて減少になっていきますので。特にこのレベルになってくると、正しい感染防止策を講じている活動であっても、一定の制約を受けられるレベルになってまいりましたから、そういう意味でもう一段、経済界の皆さんにもお願いをしたいというふうに思っています。

そうした取り組み、そして今はいつでもマスクということ、着用をいろんな形で訴えて対応しているところでもあります。営業時間の短縮も実施され、そしてマスクをしっかりとつけていただく。あるいはガイドラインの改定も急いでいきますので、アクリル板やCO2センサーなども活用して換気の状態もチェックして、感染リスクが低い形での会食、そしてマスクをつけながらの会食、こういったことが定着してくれば、効果は上がってくるものというふうに期待したいと思っております。

ただ、全体がやっばり寒くなってきましたので、より密閉した空間で、そして乾燥した中でさまざまな活動が行われると、当然リスクは上がりますので、リスクが上がる要因もある中で、何とか感染のリスクを下げていく、そういった行動が広がっていくことを是非期待したいと思っております。

昨日も申し上げましたけれども、3週間集中的に対応することによってこの感染を抑えていかないと、さらに寒い冬に向かってくると感染が拡大していけば、年末年始の医療機関が弱くなりがちで、そういったところで重症な方が増えてくる。非常に緊迫した状況になってくるということも想定しなさいけません。

そしてステージⅣということになってくれば、緊急事態宣言が視野に入ること。これはずっと申し上げているとおりでありますし、分科会からそういう提言をいただいているところでもありますので、そうならないように、何となくこの3週間で集中的に対応、対策を強化して、そして国民の皆さんにも改めてマスクの着用、手洗い、3密の回避、こういったこと。

特に職場や学校にいるときはいいんですけども、それから離れたとき、緊張感が途切れたとき、食事のとき、休憩のとき、

飲み会のようなとき、そういうときにマスクを外してつい大声で、あるいは長い間話し込んでしまうということがありますので、是非その点に是非とも注意をしていただいて、何とか感染を防いでいく、そうした努力をみんなですていければと思います。

クラスターがなかなか見えにくくなっていますので、もちろん感染防止策をしっかりとしている中で、電車に乗っているときとか買い物で感染するリスクは非常に低いです。しかし接触感染ということもあります。エレベーターのボタンやドアノブや、いろんなものに付着しているウイルスに触ってしまうということもありますので、やっぱり手洗い、消毒、これも徹底してやっていただきたいというふうに思います。

そうした本当にお一人お一人の努力、御協力、そして事業者の皆さんの御協力で、何とかこの感染を抑えていければというふうに考えているところです。

特に厳しい状況にある事業者の皆さんには、協力金という形で出されるものについては、地方創生臨時交付金で国もしっかりと支援をしていきますし、家賃の給付金 600 万円、あるいは雇用調整助成金。中小企業の皆さんであれば従業員の方、月額最大 33 万円まで、国がしっかりと休業手当を助成をするという仕組みがあります。こういったものを活用していただきながら、何とか踏ん張っていただけるように支援を重ねていきたいと思っています。

融資や無利子無担保の融資、資金繰りについては経産省の梶山大臣にもお願いしていますし、また、私どもの R E V I C、地方銀行と一緒にファンドもつくっておりますので、規模が大きいホテルや多店舗を持っている飲食店、こういった方々から相談を受けています。長い期間の劣後ローンとか出資もありますので、こういった仕組みで支援をしていければというふうに考えています。

その上で今は時間短縮の要請などが行われていますけれども、既に分科会からはステージⅢになれば、例えば休業要請などもすべきだという提案も既に以前からいただいているところでもありますし、それから昨日も申し上げましたけれども、イベントの人数制限、これについてもそれぞれの都道府県の知事の判断でさらに厳しくできます。

これも繰り返し申し上げているんですけども、プロ野球の

スタジアムやサッカー場の観客席で感染が広がっているわけではありません。映画館でもコンサートでもクラシックコンサートは今、全員が入れるようになっていますが、そこで感染が広がったという報告は受けておりません。

マスクをして静かな環境で参加をしていけば、感染がそこで広がるリスクは非常に低いということで、スーパーコンピューター「富岳」の分析、あるいは実証、実績、産総研の研究などを参考にして、専門家の皆さんに、これは大丈夫だということでルールを決めていただいています。

でもそういう感染リスクが低い行動であっても、一定レベルに来れば、これは制約を受けるという、そのステージⅢのレベルに来ている地域があるということでもありますので、それぞれの都道府県知事の判断でこれをさらに。例えば今は2分の1まで入れるところを、以前のルールである5,000人までということにもできます。

当然しっかりとそれぞれの都道府県の知事と連携して対応していきたいと考えていますけれども、昨日は平井知事にもこのことを申し上げました。知事が適切に判断していけるように、私の立場でサポートしていければというふうに考えています。何とかこの3週間で集中的に対策を強化して、この期間で感染拡大を抑制していければというふうに考えているところです。

（問）東京のG・O・T・Oトラベルの判断について。

知事の意向を踏まえて国が判断するということですが、感染症対策は時間との闘いでもありますので、いつごろまでに判断する必要があるのか、ということを考えておられるのか。

あともう1点。国が判断するその主体ですが、これは当然、都知事と直接意見交換をされている、西村大臣が主導されて判断するというふうな理解でよろしいでしょうか。

（大臣）まず感染拡大を何としても今は防止しなきゃいけない。感染を抑制していかなきゃいけない。これが最優先の課題だと思っています。他方で経済活動との両立ということも非常に大事な側面であります。そうしたことを含めて都知事との間で様々な感染状況、それから病床の状況、こういったものを共有しながら連携して、最終的には国で判断をすることになりますけれども、情報を共有しながら判断をしていきたいというふうに考えています。

その際、病床の状況などについては、田村厚労大臣とも、あ

るいはこのG・T・トラベルを利用している方々やあるいは事業者の状況、こういったことについては赤羽国交大臣が把握をされる立場にありますので、両大臣とも連携をしながら判断をしていければというふうに考えています。ありがとうございました。